

小規模企業等振興資金受付書類チェック表

		✓	必要書類	備考
法人・個人(事業主)とも	必須		信用保証委託申込書(両面記載)	
			申込人(企業)概要	※以前に提出しており変更なければ不要
			信用保証依頼書	
			信用保証委託契約書	
	必要であれば		個人情報同意書	
			許可証等写 ※許可を要する事業を営む場合	※以前に提出しており変更なければ不要
法人	必須		見積書、建築図面等 ※設備資金の場合	
			印鑑証明書の原本 2枚 ※法人、代表者(連帯保証人)分	※以前に提出しており変更なければ不要
			直近2期分の決算書 ※半年経過の場合は、試算表の受入(作成していれば)	※以前に提出しており変更なければ不要
			商業登記簿謄本	※以前に提出しており変更なければ不要
			法人税(半田税務署)	
			法人県民税、事業税(愛知県知多県税事務所)	
個人(事業主)	必須		法人市民税(半田市収納課又は税務課)	
			印鑑証明書の原本 1枚(本人分)	※以前に提出しており変更なければ不要
			直近2期分の確定申告書(基本は税務署受付印あるもの) ※半年経過の場合は、試算表の受入(作成していれば)	※以前に提出しており変更なければ不要
			所得税(半田税務署)	
			事業税(愛知県知多県税事務所)	
		市県民税(半田市収納課又は税務課)		

※他市町に営業所がある場合、該当市町の納税状況の分かるものを提出いただくよう促してください。

※信用保証料の助成について

信用保証料の助成を受けられる場合は、以下の市税等について滞納が無いことが助成要件となりますので、お申込みの際はご注意ください。

市税等のチェック		【要件】 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料	※窓口にお越しいただいた際に、職員が確認いたします。
----------	--	---	----------------------------